



那珂市職員の給与・定員管理等 についてお知らせします

1 総括

- (1) 人件費の状況（普通会計決算）
- (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）
- (3) 特記事項
- (4) ラスパイレス指数の状況

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

- (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況
- (2) 職員の初任給の状況
- (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

3 一般行政職の級別職員数等の状況

- (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況
- (2) 昇給への成績の反映状況

4 職員の手当の状況

- (1) 期末手当・勤勉手当
- (2) 退職手当
- (3) 地域手当
- (4) 特殊勤務手当
- (5) 時間外勤務手当
- (6) その他の手当

5 特別職の報酬等の状況

6 職員の状況

- (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由
- (2) 年齢別職員構成の状況
- (3) 職員数の推移

7 公営企業職員の状況

- ① 職員給与費の状況
- ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況
- ③ 職員の手当の状況

那珂市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (令和2年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 30年度の人件費率
元年度	人 54,649	千円 20,088,442	千円 744,597	千円 3,889,431	% 19.4	% 19.2

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

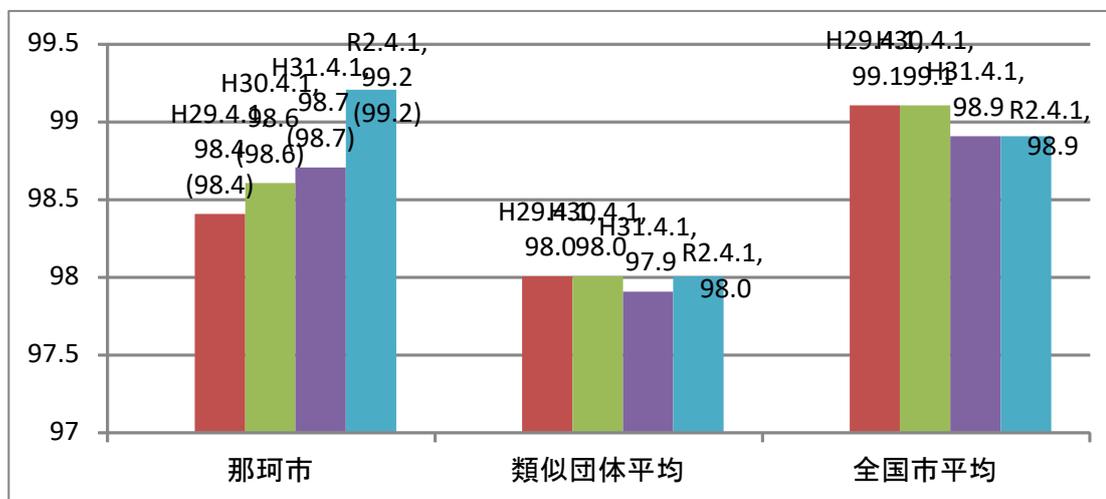
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体(Ⅱ-1)平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
元年度	人 444	千円 1,684,523	千円 369,574	千円 702,211	千円 2,756,308	千円 6,208	千円 6,000

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は平成31年4月1日現在の人数です。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には、当該職員を含んでいません。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。

2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指します。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数です。

(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】 国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

(給料表の改訂実施時期) : 平成27年4月1日

(実施内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引き下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施しました。

他の給料表については、行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施しました。

②地域手当の見直し

(支給割合) 国基準3%に対し、那珂市においても3%を支給しています。

(実施時期) 平成27年4月1日より実施

【参考】

	平成26年度支給割合	平成27年度の支給割合		平成28年度の支給割合	平成29年度の支給割合	平成30年度の支給割合	令和元年度の支給割合	令和2年度の支給割合
		4月1日時点	遡及改定後					
国基準による支給割合	0%	1%	2%	3%	3%	3%	3%	3%
那珂市の支給割合	0%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施しました。

特殊勤務手当について、月額支給の特殊勤務手当を日額支給へと変更しました。

何れの見直しも平成27年4月1日実施です。

(5) 特記事項

特段なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和2年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
那珂市	40.2 歳	306,500 円	370,464 円	345,607 円
茨城県	42.7 歳	329,168 円	415,322 円	372,680 円
国	43.2 歳	327,564 円	— 円	408,868 円
類似団体(Ⅱ-1)	42.3 歳	316,603 円	377,272 円	346,633 円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A/B
那珂市	49.6歳	12人	270,800円	285,375円	281,875円	—	—	—	—
うち自動車運転手	50.3歳	2人	290,000円	305,150円	302,050円	自家用自動車運転手	59.7歳	232,400円	1.31
うち給食調理員	49.5歳	10人	266,900円	281,400円	277,800円	調理士	46.7歳	263,600円	1.07
茨城県	55.5歳	183人	322,133円	369,380円	350,302円	—	—	—	—
国	50.9歳	2,319人	287,283円	—	328,862円	—	—	—	—
類似団体(Ⅱ-1)	51.9歳	22人	312,578円	339,824円	328,606円	—	—	—	—
区分	参考								
	年収ベース(試算値)の比較								
		公務員(C)	民間(D)	C/D					
	那珂市	4,608,600円	—	—					
うち自動車運転手	5,035,100円	2,966,900円	1.70						
うち給食調理員	4,521,500円	3,491,400円	1.30						

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。
(平成29～令和元年の3ヶ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③ 教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
那珂市	40.2歳	300,600円	322,700円
茨城県	43.1歳	355,837円	407,995円
類似団体(Ⅱ-1)	39.5歳	298,585円	328,043円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和2年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したもので、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況（令和2年4月1日現在）

区 分		那珂市	茨城県	国
一般行政職	大学卒	182,200 円	188,700 円	182,200 円
	高校卒	150,600 円	154,900 円	150,600 円
技能労務職	高校卒	147,900 円	152,700 円	— 円
	中学卒	139,900 円	143,800 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和2年4月1日現在）

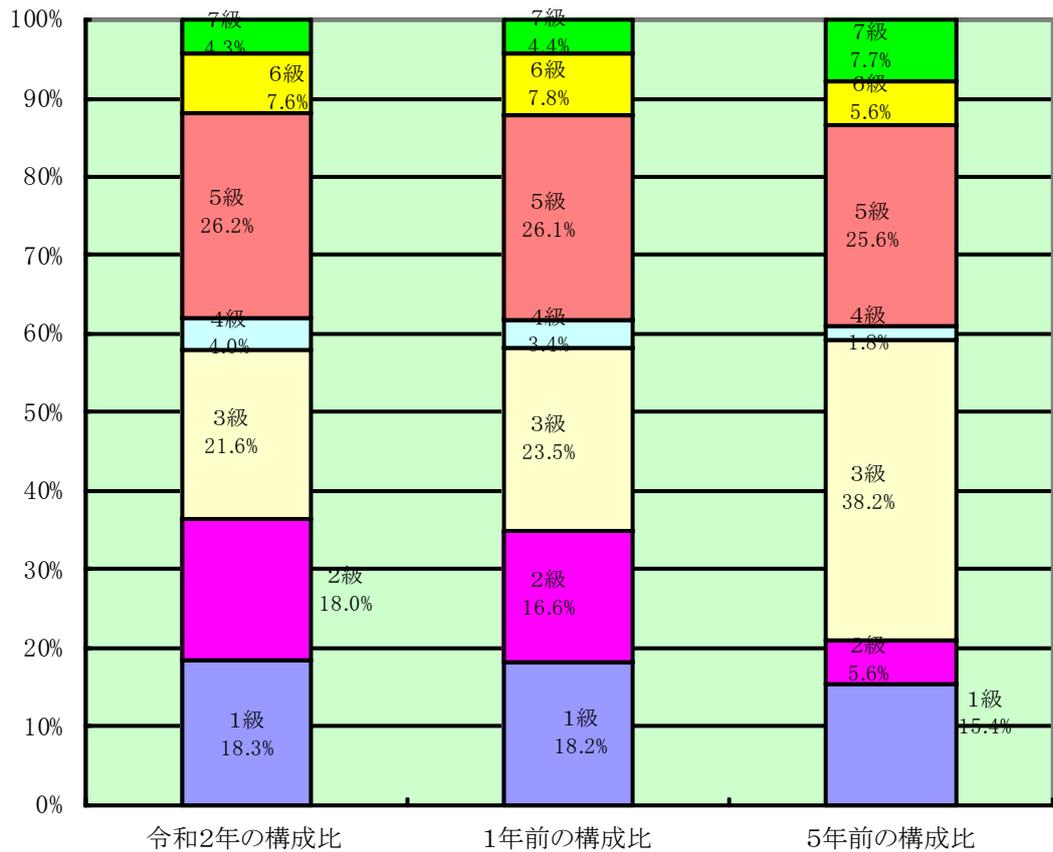
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	255,875 円	345,440 円	375,225 円	396,025 円
	高校卒	— 円	— 円	367,700 円	— 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和2年4月1日現在）

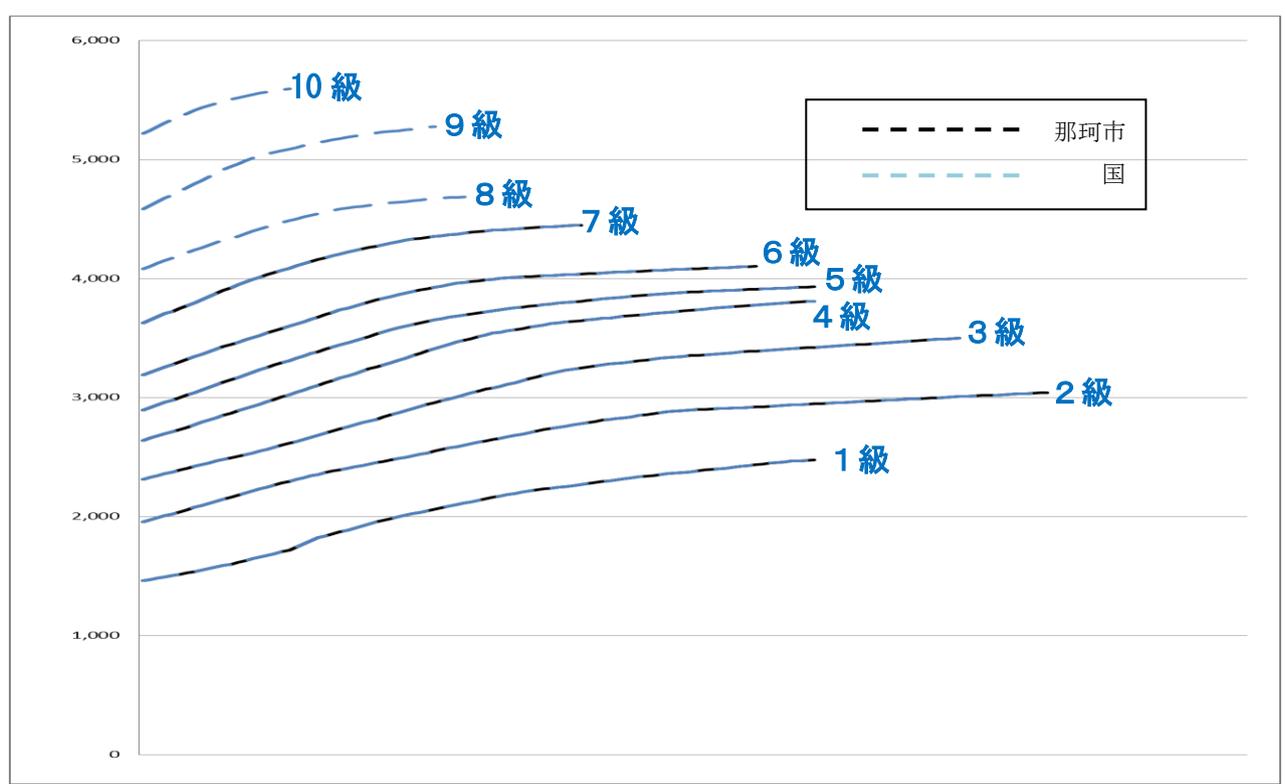
区 分	基準となる職務の内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	・ 定型的な業務を行う職務	51 人	18.3 %	146,100円	247,600円
2 級	・ 主幹又は技幹の職務 ・ 知識又は経験を必要とする職務	50 人	18.0 %	195,500円	304,200円
3 級	・ 係長の職務 ・ 困難な業務を処理する主幹又は技幹の職務	60 人	21.6 %	231,500円	350,000円
4 級	・ 主査又は技査の職務 ・ 主査又は技査の職務と同等の困難な業務の処理を担当する職務	11 人	4.0 %	264,200円	381,000円
5 級	・ 課室長補佐（総括）及び課室長補佐の職務 ・ 課に所属する室長及び施設の長の職務 ・ 課に所属する室及び施設にあって直接職員を指揮監督する任にある職務	73 人	26.2 %	289,700円	393,000円
6 級	・ 課長の職務又は議会事務局次長の職務 ・ 副参事の職務 ・ 部長の命を受け特に困難な特命事業を所掌する職務	21 人	7.6 %	319,200円	410,200円
7 級	・ 部長、議会事務局長の職務 ・ 部次長、参事又は福祉事務所長、行財政改革推進室長、危機管理監、会計管理者又は農業委員会事務局長の職務	12 人	4.3 %	362,900円	444,900円
	合 計	278 人	100.0 %		

- (注) 1 那珂市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注)平成18年に9級制から7級制に変更しています。

(2) 国との給料表カーブ比較表 (行政職 (一)) (令和2年4月1日現在)



縦軸が給料月額、横軸が昇給

(3) 昇給への人事評価の活用状況（那珂市）

勤務不良等がなければ一律判定

令和2年4月2日から令和3年4月1日までにける運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
標準に加え上位及び下位の区分も適用	○	○	○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

那 珂 市	茨 城 県	国
1人当たり平均支給額（令和元年度） 1,573千円	1人当たり平均支給額（令和元年度） 1,812千円	—
(令和元年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(令和元年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(令和元年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（那珂市）

令和2年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を実施した		○		○	
	活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
	標準に加え上位及び下位の区分も適用	○		○	
	標準に加え、上位の区分も適用				
	標準に加え、下位の区分も適用		○		○
	標準の区分のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない					
	活用予定時期				

(2) 退職手当（令和2年4月1日現在）

那 珂 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
・定年前早期退職特例措置（2%~20%加算）			・定年前早期退職特例措置（2%~45%加算）		
（退職時特別昇給 なし）					
1人当たり平均支給額		19,331千円			

(注) 退職手当の一人当たり平均支給額は、令和元年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当（令和2年4月1日現在）

支給実績（令和元年度決算）			52,897 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）			119,137 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度
那珂市	3%	444人	3%

(4) 特殊勤務手当 (令和2年4月1日現在)

支給実績 (令和元年度決算)			2,428千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和元年度決算)			24,000 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (令和元年度)			19.37%	
手当の種類 (手当数)			12	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	実績支給 (令和元年度決算)	左記職員に対する支給単価
放射線取扱作業手当	右記に従事した職員	調査・検査等のため、原子力規制関係法令に定める管理区域に立ち入って作業に従事したとき	0千円	日額5,000円以内
感染症防疫作業手当	右記に従事した職員	感染症の病原体の付着した物件又は家畜若しくは付着の危険がある物件の処理作業等	0千円	日額500円以内
行旅死亡人又は変死人の処理手当	右記に従事した職員	行旅死亡人又は変死人の処理業務	0千円	日額5,000円以内
犬猫等死体処理手当	右記に従事した職員	犬猫等の死体処理作業に従事したとき	3千円	日額500円以内
技術業務又は建設業務手当	右記に従事した職員	危険物取扱、ボイラー運転、電気設備保守点検の業務又は道路補修工事等の建設作業	37千円	日額200円以内
用地交渉業務手当	右記に従事した職員	用地交渉、建物等の移転交渉業務	6千円	日額300円以内 支給額は月3,000円以内
災害応急作業手当	右記に従事した職員	河川の堤防、道路等において、異常な自然現象又は大規模な事故により発生した重大な災害の応急作業に従事したとき	0千円	日額200円以内 支給額は月3,000円以内
福祉事務所の現業員手当	右記に従事した職員	福祉事務所の現業員として生活保護に係る業務に従事した者	111千円	日額250円以内
救急業務手当	右記に従事する消防職員	救急業務のために出場し、搬送に従事したとき	1,241千円	1回につき200円以内
水害・火災等業務手当	右記に従事する消防職員	水害、火災等のため出動し、その業務に従事したとき	193千円	1回につき200円以内
機関勤務手当	右記に従事する消防職員	緊急自動車の操作に従事したとき	482千円	1当務につき200円以内
救急救命業務手当	右記に従事する消防職員	救急救命士が救急救命業務に従事したとき	355千円	1当務につき200円以内

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (令和元年度決算)	96,970 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和元年度決算)	418 千円
支給実績 (平成30年度決算)	81,922 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (平成30年度決算)	500 千円

(6) その他の手当 (令和2年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	支給実績 (令和元年度 決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和元年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500 円 子1人につき 10,000 円 父母等1人につき 6,500 円 特定期間満16歳～満22歳の子1人につき 5,000 円加算	同じ	51,243 千円	261,600 円
住居手当	貸家 限度額 28,000 円	同じ	21,803 千円	302,400 円
通勤手当	自動車等を使用する場合 (2km以上) 2,000 円から 31,600 円	同じ	22,765 千円	60,000 円
	交通機関等を利用する場合 運賃相当額、最高 55,000 円			
管理職手当	部長、消防長：75,000 円 部次長、危機管理監等：60,000 円 参事：53,000 円 課長、支所長：50,000 円 副参事：40,000 円 課長補佐（総括）等：36,000 円 課長補佐等：32,000 円 時間外勤務手当との併給は無	異なる	69,464 千円	476,400 円
休日勤務手当	1時間あたりの給与額×1.25～1.50	異なる	29,973 千円	232,800 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時～翌日午前5時まで勤務する職員勤務1時間につき、1時間あたりの給与額の100分の25を乗じた額	異なる	8,413 千円	134,400 円
管理職員 特別勤務手当	特定管理職員が当該職務に従事 8,000 円以内	異なる	1,950 千円	16,525 円
単身赴任手当	異動に伴い転居し、やむを得ない事情により配偶者と別居して単身で生活する職員に支給 ・職員と配偶者の住居間の交通距離に応じ、月額 30,000 円～上限 88,000 円	異なる	1,104 千円	552,000 円
寒冷地手当	世帯主の該当、扶養親族の有無に応じ、 月額 7,360 円～17,800 円	同じ	89 千円	89,000 円

5 特別職の報酬等の状況（令和2年4月1日現在）

区 分		給料月額等	
給料	市長	841,000 円	(参考)類似団体(Ⅱ-1)における最高/最低額 1,000,000 円 / 454,500 円
	副市長	650,000 円	802,000 円 / 585,000 円
報酬	議長	464,000 円	550,000 円 / 347,900 円
	副議長	413,000 円	500,000 円 / 285,100 円
	議員	395,000 円	470,000 円 / 268,200 円
期末手当	市長 副市長	(令和元年度支給割合) 3.40 月分	
	議長 副議長 議員	(令和元年度支給割合) 3.40 月分	
退職手当	市長	(算定方式) 給料月額×在職年数×5.5	(1期の手当額) 18,502 千円 (支給時期) 任期満了毎
	副市長	給料月額×在職年数×3.1	8,060 千円

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年）勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

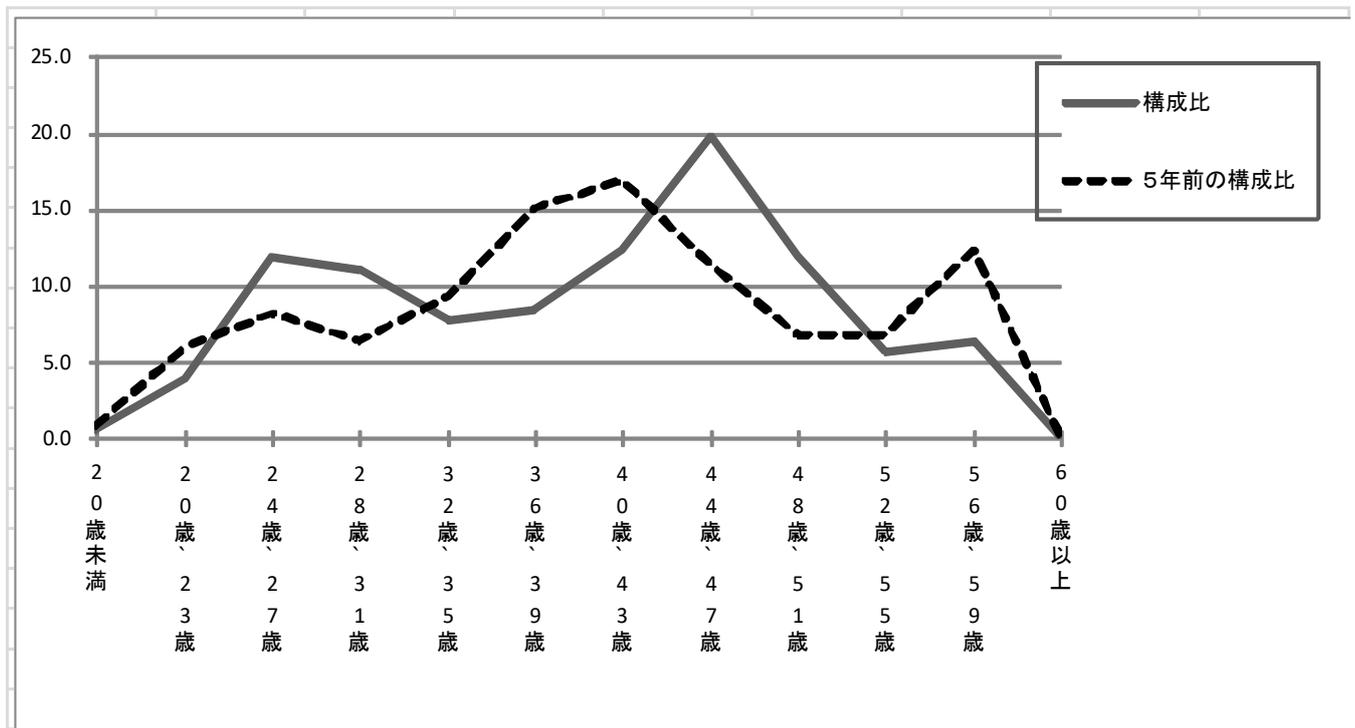
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成31年	令和2年			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	5	5	0	職員派遣に伴う増
		総 務	92	95	3	
		税 務	27	27	0	
		民 生	60	61	1	
		衛 生	27	28	1	
		農 林 水 産	22	22	0	
		商 工 土 木	11	12	1	
	計	284	291	7	配置換えに伴う保育士増 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に対応するための業務増による増	
	教育部門	63	56	△7	育休代替に伴う職員増 空き家対策業務の所管替に伴う増	
	消防部門	97	97	0	〈参考〉人口1万当たり職員数 53.25人 (類似団体(Ⅱ-1)の人口1万当たり職員数61.67人)	
小 計	444	444	0	国体終了に伴う職員減		
公営企業等 会計部門	水 道	13	13	0	育休代替に伴う職員増	
	下 水 道	16	16	0		
	国保・介護等	12	13	1		
	小 計	41	42	1		
合 計		485 [568]	486 [568]	1 [0]	〈参考〉人口1万当たり職員数 88.93人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 「 」は、条例定数の合計です。 - 10 -

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和2年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳、23歳	24歳、27歳	28歳、31歳	32歳、35歳	36歳、39歳	40歳、43歳	44歳、47歳	48歳、51歳	52歳、55歳	56歳、59歳	60歳以上	計
職員数	3人	19人	58人	54人	38人	41人	60人	96人	58人	28人	31人	0人	486人

職員数の推移

部門別	年度	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	過去5年間の増減数(率)
	一般行政	280	275	275	278	284	291	
教育	66	67	67	66	63	56	△10人 (△15.2%)	
消防	99	98	97	97	97	97	△2人 (△2.0%)	
普通会計 計	445	440	439	441	444	444	△1人 (△0.2%)	
公営企業等会計 計	40	43	44	42	41	42	2人 (5.0%)	
総合計	485	483	483	483	485	486	1人 (0.2%)	

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

7 公営企業職員の状況

水道事業

① 職員給与費の状況

(ア) 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 30年度の総費用に占める 職員給与費比率
元年度	千円 918,479	千円 228,171	千円 53,340	% 5.8	% 5.7

(注) 資本勘定支弁職員に係る給与費 28,759 千円を含まない

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
元年度	人 13	千円 49,604	千円 10,839	千円 21,656	千円 82,099	千円 6,315	千円 6,165

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
2 職員数は、平成31年4月1日現在の人数です。

(イ) 特記事項

特にありません。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (令和2年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
那珂市	40.3 歳	339,000 円	443,963 円
団体平均	44.2 歳	339,529 円	512,723 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

(ア) 期末手当・勤勉手当

那 珂 市	国
1人当たり平均支給額 (令和元年度) 1,666 千円	1人当たり平均支給額 (令和元年度)
(令和元年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(令和元年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

(イ) 退職手当（令和2年4月1日現在）

那 珂 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
・定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）			・定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）		
（退職時特別昇給 なし）			（退職時特別昇給 なし）		
1人当たり平均支給額 なし					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和元年度に退職した職員に支給された平均額です。

(ウ) 地域手当（令和2年4月1日現在）

支給実績（令和元年度決算）			1,636千円
職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）			125,846円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度
那珂市	3%	13人	3%

特殊勤務手当（令和2年4月1日現在）

支給実績（令和元年度決算）			0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）			0円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和元年度）			0%	
手当の種類（手当数）			1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (H30年度実績)	左記職員に対する支 給単価
災害応急作業 手当	右記に従事した職員	河川の堤防、道路等において、異常な自然現象又は大規模な事故により発生した重大な災害の応急作業に従事したとき	0千円	日額200円以内

(エ) 時間外勤務手当

支給実績（令和元年度決算）	2,109千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）	616千円
支給実績（平成30年度決算）	2,574千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）	565千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

(オ) その他の手当 (令和2年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	支給実績 (令和元年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和元年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500 円 子1人につき 10,000 円 父母等1人につき 6,500 円 特定期間満16歳～満22歳の子1人につき 5,000 円加算	同じ	2,232 千円	279,600 円
住居手当	貸家 限度額 28,000 円	同じ	648 千円	325,200 円
通勤手当	自動車等を使用する場合 (2km 以上) 2,000 円から 31,600 円 交通機関等を利用する場合 運賃相当額、最高 55,000 円	同じ	1,514 千円	85,200 円
管理職手当	部長、消防長：75,000 円 参事：53,000 円 課長：50,000 円 副参事：40,000 円 課長補佐 (総括) 等：36,000 円 課長補佐等：32,000 円 時間外勤務手当との併給は無	異なる	2,700 千円	500,400 円

お問い合わせ

茨城県 那珂市役所
総務部 総務課 職員グループ
029-298-1111
内線：516, 517
E-mail soumu@city.naka.lg.jp